

西条市 社協だより

しあわせの架け橋
第76号
2023.7.1



- P 2 : 令和4年度事業報告、収支決算報告
- P 3 : まごころ銀行、令和5年度支部長会
- P 4 : 身近な相談先 -心配ごと相談、介護相談-
- P 5 : 身近な相談先 -障がい者(児)相談、生活困窮者相談-
- P 6 : 正しく知って、正しく学ぶ Vol.7 (生活困窮者自立支援制度)
- P 7 : 社協新入職員紹介、めくもりボランティア福祉サービス事業
- P 8 : ボランティアセンターからのお知らせ、ダイヤモンド婚頭彰

令和5年4月より
4名の新入職員が
仲間入りしました!
(関連記事: 本誌P7)

令和4年度事業報告・収支決算報告

事業実施概要

令和3年度に引き続き、コロナ禍の影響で、行動制限や三密を避けた行動が求められ地域における福祉活動も制約を受けましたが、支部社協を中心に住民自治組織、ボランティア、NPOとの連携・協働による地域福祉活動の推進に努めました。また、支援を必要とする生活困窮者や障がい者への相談支援や、自身の判断に不安のある高齢者・障がい者への支援に取り組むとともに、良質で安定した介護保険サービス及び在宅福祉各種サービスの充実強化を図り、市民の皆様方の健康と幸せな暮らしの実現に向けて事業を実施しました。

総務福祉部門

社会福祉協議会の経営、事業体制の強化

- *コロナ禍に対応した法人運営の実施
- *人事管理体制の強化及び適正な労務管理の実施
- *各種法令等に基づく諸規程の改正
- *役員・職員の資質向上のため研修体制の強化

本所及び支所の連携及び各種関係機関・団体との連携強化

西条市指定管理者制度への取り組み

地域福祉部門

地域福祉事業の推進

- *ぬくもりボランティア福祉サービス事業
- *ふれあい・いきいきサロン事業
- *ふれあいベンチ設置事業
- *福祉用具貸出事業
- *高等学校生修学金事業
- *出前講座事業 等

地域福祉権利擁護事業の推進

支部社協事業の推進

福祉教育・ボランティア活動の推進

災害時の即応体制整備の実施

- *災害マニュアルの見直し 等

福祉相談・自立相談支援事業等の実施

- *生活福祉資金相談・貸付
(新型コロナウイルス特例貸付含む)
- *生活困窮者自立支援事業 等

在宅福祉部門(介護保険・障がい者福祉サービス)

介護保険サービスの提供

- *訪問介護事業・訪問入浴介護事業・通所介護事業 等

高齢者福祉事業の充実強化

- *食の自立支援事業生きがいデイサービス事業
- *生きがいデイサービス事業 等

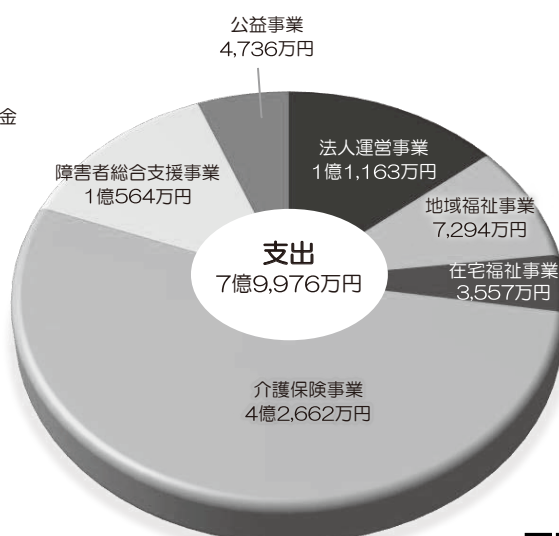
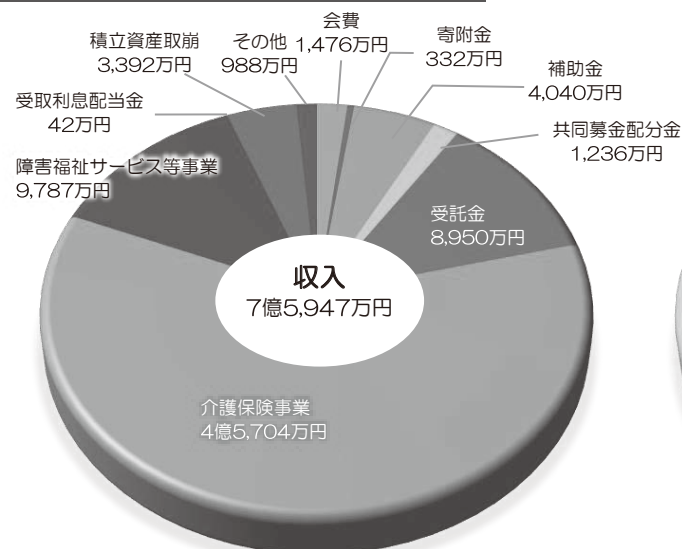
生活支援サービスの充実

- *産前産後ヘルパー派遣事業
- *有償日常生活支援事業 等

障がい福祉サービスの提供

- *児童発達支援事業
- *ホームヘルパー派遣事業
- *相談支援事業 等

収支決算報告



収支差額 7億5,947万円 - 7億9,976万円 = △4,029万円

◎金額は、千円単位を四捨五入しています

詳しくは、
本会ホームページを
ご覧ください ▶



まごころ銀行

次の方々から温かいまごころをいただきました。心よりお礼申し上げます。
皆様からいただきましたまごころは、ふれあい・いきいきサロン事業、敬老の家事業等の地域福祉活動や福祉を推進する団体への補助金等に活用させていただきます。

金銭

- ◇近藤 紀美子(上市)
- ◇西条囲碁クラブ
- ◇小松山草会
- ◇匿名 2名

物品

- ◇匿名 1名

(令和5年4月1日～令和5年5月31日受付:敬称略)

善意のご寄付の受付窓口として「まごころ銀行」を設置しています。ご寄付をいただける方は、寄付金を本会本所及び各支所へご持参ください。預託書を発行するとともに寄付者のお名前を社協だよりに掲載させていただきます(匿名可)。

物品によっては受け入れできない場合もございますので事前にご相談いただくと幸いです。

令和5年度 支部長会を開催しました！

令和5年4月19日(水) 東予総合福祉センターにて、社協各支部の支部長が集まる「支部長会」を開催し、社会福祉推進を図るため、昨年度社協会費の実績報告や今年度実施する事業について協議いたしました。



西条市内には、地域実情に合わせた計画的な福祉活動を各地において推進し、地域住民の協同による課題の把握・解決を図る組織として、27の支部社会福祉協議会(支部社協)が設置されています。

本会は、今年度においても、地域の皆様が安心して暮らせる福祉のコミュニティづくりと地域福祉の推進に努めて参りますので、ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。



困ったとき、分からないとき、知りたいとき
あなたの身近な相談先



-ひとりで悩まずお気軽に-

障がい者（児）相談

西条市障害者相談支援センターは、西条市から事業受託し、障がい福祉サービス等について各種相談に応じる専門機関です。障がいのある方が住み慣れた自宅や地域で暮らせるように、ご家族や介護の方がゆとりをもって生活ができるように、相談支援専門員がご相談に応じお手伝いさせていただきます。

**西条市
障害者相談
支援センター**
西条市社会福祉協議会 本所
 場所：周布606-1 東予総合福祉センター内
 TEL：**0898-64-2600**

心配ごと相談

各支所にて日常生活での困りごとや心配ごとの相談に相談員が応じます。心配ごとをお聴きしながら、必要に応じて関係機関につなぐ等、解決の方法を一緒に考えます。お気軽にご利用ください。

開設日時

社協 西条支所 毎週月～水曜日 (13:00～16:00)
 社協 東予支所 毎週金曜日 (9:00～12:00)
 社協 丹原支所 第2・4木曜日 (13:00～16:00)
 社協 小松支所 第1・3・5木曜日 (13:00～16:00)

※各支所の連絡先等は下部をご確認ください。

生活困窮者相談

生活に困っている方の相談について、一人ひとりの状況に合わせた支援プランの作成や他の専門機関と連携して、課題解決に向けた支援を行います。令和5年4月より、家計改善支援事業が始まりました。家計管理の支援など、家計に関する課題解決に向けて支援します。

詳しくは、6ページをご覧ください。

**西条市
自立相談
支援センター**
西条市役所庁舎本館1階 社会福祉課内
 場所：明屋敷164 西条市役所内
 TEL：**0897-53-0870**
0120-506-870 (フリーダイヤル)
西条市社会福祉協議会 本所
 場所：周布606-1 東予総合福祉センター内
 TEL：**0898-64-2600**

介護相談

介護に関する悩みや困りごとなどの相談についてお受けしています。介護支援専門員や介護方法、福祉制度や福祉機器のご紹介、介護保険の手続等の相談に応じます。また、専門的な解決を要する場合は、適切な機関をご紹介します。

「心配ごと相談」と「介護相談」の相談場所・連絡先

社協 西条支所 場所：神拝甲324-2 総合福祉センター内
 TEL：**0897-53-0873**
0897-53-0880 (心配ごと相談専用)

社協 東予支所 場所：周布606-1 東予総合福祉センター内
 TEL：**0898-64-2600**

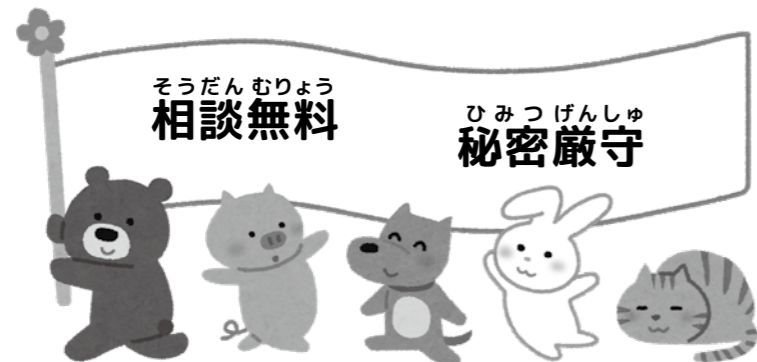
社協 丹原支所 場所：丹原町池田1733-1 丹原サービスセンター内
 TEL：**0898-76-2433**

社協 小松支所 場所：小松町新屋敷乙48-1 小松地域福祉センター内
 TEL：**0898-72-6363**



各種受付時間
月～金曜日
8:30～17:15
 (祝日、年末年始を除く)

お気軽に **社協** へご相談ください。



今の生活に不安を抱えている方へ



「生活困窮者自立支援制度」って知っていますか？

生活困窮者自立支援制度は、経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができなくなるおそれがある方へ包括的な支援を行う制度です。そのような状況にある方が、地域社会の中で生活を立て直して、少しずつ自立していけるように、相談窓口を設置しています。

どんな相談ができるの？

くらしのこと

- ・生活に不安がある。
- ・病院に行けない。
- ・家族がひきこもっている。



住まいのこと

- ・家賃が払えない。
- ・家を出なければならない。



お金のこと

- ・税金を滞納している。
- ・電気や水道が止められている。
- ・借金の返済が大変



しごとのこと

- ・仕事が見つからない。
- ・働きたいけどブランクがある。
- ・社会に出るのが不安

このようなことでお困りの人はいませんか？まずは、**西条市自立相談支援センターへお問い合わせください。**

西条市内には相談窓口が2か所あります。
※詳しくは5ページをご覧ください。

どんな支援があるの？

お話をきかせていただき、困っている事を解決するために、どのような支援が必要か支援員と一緒に考えていきます。具体的な計画（プラン）と一緒に作成し、寄り添いながら、自立に向けて支援します。必要に応じて関係機関と連携し、適切な支援機関につなぐこともあります。「どこに相談したらいいのかわからない。」といった場合でも、ご相談ください。

● 住居確保給付金

離職などで住むところが無くなった方や、住む場所を失うおそれが高い方に、就職活動することなどを条件に、一定期間家賃相当額を支給します。生活の土台となる住居を整えたうえで、就職活動を支援します。

● 家計改善支援

家計状況の「見える化」と根本的な課題の把握を行い、相談者が自ら家計を管理できるように支援します。状況に応じた支援計画の作成や関係機関につなぐなど、早期の生活再生のサポートをします。



社協新入職員の紹介

●所属 ●氏名

①やる気のひと言 ②座右の銘

4月から新たに4名の新入職員が西条市社協に仲間入りしましたので紹介いたします！
「ふだんのくらしのしあわせ」を推進して参りますので、今後ともよろしくお願いいたします。

総務福祉課

近藤 昌弘 (こんどう まさひろ)

①職員が地域の生活課題に向き合えるように、サポートをしています。「誰もが安心して生活できる福祉のまち西条市」の実現のため、日々業務に励んでいきます。

②継続は力なり

幼稚園から現在まで水泳を続けており、現在は3キロ続けて泳げます。困難に直面しても粘り強く取組み、日々成長していきます。



地域福祉課 (自立相談支援センター)

山崎 主渡 (やまさき かずと)

①今年4月に高知県から移住してきました。地域の皆さまのお役に立てるよう頑張りたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

②適度なテキトー精神



地域福祉課

浅並 さや香 (あさなみ さやか)

①地域のみなさんとまちづくりを盛り上げたいです。よろしくお願いいたします。

②思い立ったが吉日



在宅福祉課

藤田 涼歌 (ふじた すずか)

①魅力的な福祉のまちづくりを目指して一生懸命に頑張ります！

②有言実行



よろしくおねがいいたします！

ぬくもりボランティア 「協力会員」を募集しています！

協力会員は...

西条市内に居住し、この事業に対する理解と熱意を持ってくださる方ならどなたでも大歓迎です！

ぬくもりボランティアとは...

「ちょっとそまでのごみ出しが...」

「近くに買い物する場所が無いので、ちょっと買い物に行けない」

「最近ちょっと家事が大変になってきた」「ちょっと話し相手がいたら...」

これらの“ちょっと”をお手伝いするのがぬくもりボランティアです。

説明だけでも
聞いてみたい！

ボランティアを
してみたい！

人の役に
立ちたい！

事業について詳しく知りたい方、
興味をもたれた方は、

下記の **地域福祉課** までご連絡ください。



西条市社会福祉協議会 本所 (地域福祉課)

TEL 0898-64-2600 / FAX 0898-64-3920

HP (URL) <http://www.saijoshakyo.or.jp/tiiki2.html>

ボラセン コーナー

 ボランティア講座 受講者募集中 まずは体験してみることから始めましょう!

災害ボランティア講座

【日時】令和5年7月21日(金) 13:30~15:30
【会場】東予総合福祉センター(周布606-1)
【内容】非常用持ち出し袋のいろいろ
災害ボランティア活動について



ボランティア体験講座

おもちゃ図書館ボランティア体験

【日時】令和5年9月29日(金) 13:30~15:30
【会場】総合福祉センター(神拝甲324-2)
【内容】ボランティアの基礎知識
おもちゃ図書館ボランティア体験

★簡単なおもちゃを作ります。

問合せ
申込先

西条市社会福祉協議会
ボランティアセンター

本 所 TEL 0898-64-2600 * FAX 0898-64-3920
西条支所 TEL 0897-53-0873 * FAX 0897-52-0234

ダイヤモンド婚頭彰



申込み始まります!!

結婚**60**年という歳月を共に歩まれ、幾多の喜びと悲しみを分かち合っただけ、今年ダイヤモンド婚を迎えられるご夫妻をお祝いいたします。慶ばしい人生の節目にもうひとつ二人の思い出を作りませんか。

【該当者】 昭和38年1月1日から同年12月31日までに結婚され、ご夫婦共にご健在の方

【頭彰日】 令和5年11月18日(土)
第19回西条市社会福祉大会 (会場) 西条市総合文化会館
※感染症等の状況により大会を中止する場合があります。

【申込締切日】 令和5年8月31日(木)

問合せ
申込先

西条市社会福祉協議会 本所(総務福祉課)及び 各支所
本所/東予支所 (TEL) 0898-64-2600 西条支所 (TEL) 0897-53-0873
丹原支所 (TEL) 0898-76-2433 小松支所 (TEL) 0898-72-6363
※申込み関係書類は下記の本会ホームページにも掲載しておりますので、ご利用ください。